くんねっぷ

# 議会だより

## 町経済の進路と方向性を見出すとは

一般質問 …… ④ページ

190号

訓子府町四季観光フォトコンテスト
優秀賞「夏の終焉」
小山田　善行さん（訓子府町）

もくじ


6月定例会で審議した議案 …… ②ページ
熊本地震被災者へ義援金／研修報告 …… ⑬ページ
議会の主なうごき／あとがき …… ⑭ページ

## 平成28年 6月 定例会　6月14日～16日まで

# 一般会計1億3,753万円を補正

**平成28年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。**

### 一般会計（第２号）

歳入歳出予算に1億3,753万８千円を追加し、総額を49億2,426万２千円としました。

**■主な歳出内容**

○熊本地震義援金　200万円を計上
○社会資本整備基金積立金　100万円を追加
○長寿会館解体工事　240万円を計上
○長寿会館建替え事業補助金　2,700万円を計上
○障がい者グループホーム等施設整備補助金　8,400万円を計上
○北海道林業・木材産業構造改革事業補助金　868万５千円を計上
○店舗出店等支援事業補助金　300万円を追加
○多子世帯保育料応援補助金　414万４千円を追加

### 介護保険会計（第１号）

歳入歳出予算に500万８千円を追加し、総額を５億1,500万８千円としました。

**■主な歳出内容**

○介護給付費準備基金積立金　399万８千円を追加
○国庫支出金等返還金　101万円を追加

### 下水道会計（第１号）

歳入歳出予算に458万８千円を追加し、総額を１億9,138万８千円としました。

**■主な歳出内容**

○個別排水処理浄化槽設置工事　410万円を追加

### 水道事業会計（第１号）

資本的支出に420万円を追加し、総額を１億2,188万３千円としました。

**■主な歳出内容**

○建設改良費　420万円を追加

## 平成28年第２回臨時会（５月９日）

第２回臨時町議会を５月９日に開会し、条例改正などについて審議し、いずれも原案どおり可決・承認されました。

### 【条例改正】

**◆町税条例の一部改正** …… **原案可決**

地方税法等の改正に伴い、町税条例の一部を改正しました。

### 【専決処分の承認】

**◆一般会計補正予算（第１号）について** …… **承　認**

平成28年度一般会計補正予算について、専決処分の報告があり、承認しました。

（内容）温泉保養センター清掃管理業務委託料に不足が生じ、急を要したため302万４千円を追加

**◆行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について** … **承　認**

条例の一部改正について、専決処分の報告があり、承認しました。

（内容）固定資産評価審査委員会条例の一部改正に急を要したため

**◆町税条例等の一部改正について** …… **承　認**

条例の一部改正について、専決処分の報告があり、承認しました。

（内容）地方税法施行規則等の改正に伴い、町税条例等の一部改正に急を要したため

## 予算関連質疑応答

**Q** 日本赤十字社訓子府町分区負担金について、町内公共施設のAED更新とあるが、設置場所と使用実績、負担金の根拠は。

**A** 平成19年に設置した8か所（訓小、居小、訓中、スポーツセンター、温水プール、公民館、役場庁舎、ゲートボール場）のAEDが耐用年数7年を越えており、今年度更新分を日本赤十字社から訓子府町分区を通じて一括購入します。そのため、AEDの代金は、訓子府町分区に負担金として支出するものです。

使用実績は、スポーツセンターで1度使用しました。

## 条例の制定等

**◆乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正**

原案可決

制度名を「乳幼児等医療費の助成」から「子ども医療費の助成」に変更することに伴い、条例を改正しました。

**◆公園の設置及び管理条例の一部改正**

原案可決

訓子府町農村公園の管理面積拡大に伴い、条例を改正しました。

**◆北海道市町村総合事務組合規約の変更**

原案可決

北空知学校給食組合の解散に伴い、規約を変更しました。

**◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更**

原案可決

北空知学校給食組合の解散、本文の表現の変更により規約を変更しました。

**◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更**

原案可決

北空知学校給食組合の脱退に伴い、規約を変更しました。

**◆辺地に係る公共的施設の整備計画の策定について**

原案可決

福野・弥生・駒里辺地総合整備計画を策定しました。

## 報告

**◆繰越明許費繰越計算書（平成27年度一般会計予算）の報告**

報告了承

情報セキュリティ対策事業等7事業の事業費計1億5，565万円を平成28年度に繰越した旨の報告がありました。

**◆継続費繰越計算書（平成27年度一般会計予算）の報告**

報告了承

こども園建設事業について、支出済額および平成28年度逓次繰越額の報告がありました。

**◆事故繰越し繰越計算書（平成27年度一般会計予算）の報告**

報告了承

町有林整備事業（補助）について、気象状況の影響に伴う業務遅延により平成28年度に繰り越した旨の報告がありました。

**◆ふるさとおもいやり寄付金等の運用状況報告**

報告了承

平成27年度のふるさとおもいやり寄付金等の運用状況について報告がありました。

**◆教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告**

報告了承

教育委員会から平成27年度の活動状況に関して、点検・評価した旨報告がありました。

**◆出納検査結果報告**

報告了承

監査委員から4月から6月までの一般会計、特別会計および水道事業会計について例月出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状ないとの報告がありました。

## 議員の派遣

**◆議員の派遣**

決定

議員の派遣を決定しました。

○道内行政視察研修（8月18日～19日浦幌町・広尾町　全議員）

○北海道町村議会広報研修会（8月22日～23日札幌市　須河議員）

## 町長からの行政報告（要旨）

**◆教育費指定寄付金について**

・このたび、1件の寄付金があったことの報告がありました。
　教育施設の整備に役立てていただきたいと、100万円の寄付がありました。
　寄付金につきましては、社会資本整備基金に積み立てし、今後活用させていただきます。

# 一般質問

９名の議員が町長、教育長に一般質問を行いました。

## 町経済の進路と方向性を見出すとは

### 町長▼▼町民の意見を経済活性化の施策に

須河議員

**須河** 町政執行方針の中の「農業と農業関連産業を中心に町経済の進路について、方向性を見出したい」とは具体的にはどのようなことか。

**町長** 農業関連事業所等懇談会や車座トーク、各団体とのまちづくりトークなどでの意見を踏まえ、第６次総合計画の中で町の経済の活性化に向けた方向性を見出し、施策に盛り込んでいきます。

**須河** 行政から見る６次産業化と女性が担う役割について伺いたい。

**町長** 事業化を検討されている個人、団体があれば支援します。持続性のある事業展開には、構想初期段階から専門性の高い相談体制が必要であり、支援施策の充実など課題はあります。

女性の役割については、食に関する関心や消費者目線、アイデアや行動力に優れており、農業や地域の活性化に重要な役割を果たしていると認識しています。

**須河** 農商工連携による経済効果と具体策があれば伺いたい。

**町長** 商工会などの各種イベントに、農業者の参画が見られ活性化が図られていますが、連携は始まったばかりと認識しており、経済効果までは把握していません。

具体策としては、ジャガイモの提供や乳製品の開発、販売の取り組みが始まっています。

**須河** 農業観光連携における地域資源の利用・開発をどのように考えるか伺いたい。

**町長** 富良野や美瑛のように全国的に知名度が高い地域は集客が見込め、企業や農協による野菜直売所などが設置されています。

本町の観光面での取り組みは、町独自ではなくオールオホーツクとして連携し推進を図っています。地域資源の利用・開発については今後、必要性を検討します。

**須河** 農業福祉連携による新たな就労事業の創設など具体策があれば伺いたい。

**町長** 本町農業の課題は、園芸作物の作付減少です。労働力を必要とする作物であり、若い世代には敬遠されていますが、特産物である作物が消えればその技術も失ってしまいます。農業者ではない高齢者の方々に栽培技術を伝承し生産を継続し、地域の雇用をも創出する取り組みの可能性について農協とも協議しながら、検討していきたいと考えています。

夢ミールによる野菜や加工品の販売

# 人口増にストレートな事業を検討したか

## 町長 ▼▼ 第６次総合計画に反映したい

山田議員

**山田** 国立社会保障・人口問題研究所が示した２０４０年人口３，１０５人は驚くべき推計値であり、町政執行方針には「効果的な施策で人口問題への対応を加速する」とあるが、近年実施した施策で人口問題に対する効果はあるか。

**町長** 人口問題に対する即効性の施策は少なく、産業基盤の強靱化（きょうじんか）や教育・福祉の充実が安心の暮らしや子育てにつながると考える。

第５次町総合計画に私の政策を融合させて実施してきたが、当時推計した28年度人口６千人に対し、現在は５，２４８人、年少人口は推計７００人に対し６２０人である。

**山田** 今年度策定する第６次町総合計画の進め方は。

**町長** 昨年10月実施のアンケートを分析し、各団体など、町民の意見を聞いている。

総合計画策定審議会は総務民生、産業建設、教育の３部会で議論を重ね、成案答申後は第４回定例町議会で提案したい。計画のダイジェスト版の全戸配布を予定している。

**山田** 大型公共施設の建設と計画、対象が限定的な内向きの事業も多く、町民意識とのすれ違いもある。

最重要課題の人口問題に具体的成果を生む関連施策は何か。

**町長** 町の人口ビジョンは、２０４０年推計で３，６８６人とした。

総合戦略は、第６次総合計画の前期重点プロジェクトと位置づけ、議会と協議しながら積極的に関連施策を展開したいと考えている。

**山田** 子どもの医療費助成拡大や「ゆめゆめ館」など人間を大事にする施策は評価する。

一方、多くの単行事業は受益者が限定的で、町民全体に響き渡る実感がないという声をどう受けとめるか。

**町長** 限界はあるが可能な限り町民の声を率直に聞きたい。これからも町民の声に寄り添っていきたい。

**山田** 人口が増えると町全体のいろいろな面で活性化が進み、限定的事業にはない効果がある。人口問題にストレートな事業を検討した経過が今まであるか。

**町長** 企業誘致や雇用の課題を検討してきた。また総合戦略作成においても議論・検討をしており、策定中の総合計画にも反映していく。

**山田** その総合計画策定にあたり、町長の思い入れは何か。

**町長** 町民の意見を受けて、必要なもの、不要なものを町民と議論しながら取捨選択をしていきたい。

**山田** 総合計画は項目の並列表記ではなく、人口問題など喫緊なもの、強調すべきものなど表現の検討をすべきだが町長の考えは。

**町長** 今回は、５年ごとに前期・後期のプロジェクト計画を策定するなど表現を一部変える。

**山田** 人口問題に関して、お年寄りの仕事や定住について聞きたい。

町内のお年寄りグループが薬草の甘草（カンゾウ）を研究栽培して10年を超えた。一定の成果を出し、町の農業に関わりのある元北大大学院の高梨子文恵博士も多様な町づくりにも効果を認めていた。

甘草は一例で、町民やお年寄りの自主的な活動や仕事づくりに町はどう対応すべきか。

**町長** 老若男女、可能なものは実現に向けていきたい。ただ、甘草でいえば熱心な研究は認めつつ、課題も多いとの助言があり、町での生産までは難しいが、今後も研究と実現に期待している。

**山田** 甘草に限った話ではなく、住民の活動に十分注目し、ていねいな対応を今後もしてほしいと思うが。

**町長** 住民の活動などは状況を見極めながら慎重に対応したい。

**※山田議員は、この他に「人事評価制度について」の質問をしました。**

第２回定例会は、27名の傍聴がありました。

## 議会を傍聴してみませんか。

**平成28年第３回定例会は9月中旬頃に開催する予定です。**

議会中の議場の様子を庁舎１階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。
議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎47－2184へ

# 小規模企業振興条例制定に向けての考えは

## 町長▼条例制定に向けた検討を進める

工藤議員

**工藤** 平成23年度から始まった「住環境リフォーム促進事業」、平成26年度からの「店舗改修事業」と「店舗出店等支援事業」の実績と評価は。

**町長** 「住環境リフォーム促進事業」については平成27年度までの実績で、工事件数２６８件、工事費総額２億１，８８５万円、商品券による助成額３，３０８万７千円です。

「店舗改修事業」については、平成26年度、27年度合計で、工事件数13件、交付対象経費１，１３９万９千円、交付額５２７万８千円、「店舗出店等支援事業」では、平成27年度２店舗、交付対象経費３，７９９万４千円、交付額６００万円、今年度も１店舗決定し、他にも１店舗の計画が出されています。

事業効果は、３事業とも町民や商工業経営者に浸透されてきており、リフォーム事業では受注機会の確保による収益の増、商品券での助成により購買額も増えていることです。

店舗改修事業、店舗出店等支援事業については、集客の増加、快適で安心な市街地形成と、商工業の活性化が図られていると評価しています。

**工藤** 「住環境リフォーム促進事業」と「店舗改修事業」の今年度予算減額の根拠と今後に向けての考え方は。

**町長** リフォーム事業については、１件当たりの工事費が減少傾向にあることと町内業者の受注状況を考慮し、また平成30年度まで事業期間を継続することを踏まえ各年度の平準化を図りました。店舗改修事業においては、実績などから１件当たりの改修費用が少額傾向にあるため、今年度予算については減額の予算計上をしました。

今後に向けては、両事業とも細かな条件など随時見直しながら平成30年度まで継続します。

**工藤** 「小規模企業振興基本条例」制定に向けての考え方は。

**町長** この条例は、小規模企業の振興施策を総合的に推進し地域経済の活性化、住民の生活向上を目的とするもので、制定に向けては商工会、商工業者、必要によっては金融機関、ＪＡも含め十分議論しながら進めていかなくてはならないと認識しています。

現在商工会が国に申請している「経営発達支援計画」の内容も条例制定に重要な項目となることから、商工会をはじめ関係機関との協議を重ね、条例制定に向けた検討を進めます。

# 史跡・保存樹木標示板整備の予定箇所は

## 教育長▼史跡14か所、保存樹木13か所を予定

**工藤** 開基１２０年記念事業の一つとして、史跡標示板・保存樹木標示板整備事業が予定されているが、その箇所は。

**教育長** 史跡については14か所、保存樹木については13か所を予定しています。

**工藤** 新規のものはあるのか。

**教育長** 史跡については「北訓小・中学校跡」「緑丘小・中学校跡」の２か所、保存樹木については「図書館前のアカマツ」１か所１本を予定しています。

**工藤** 今回の事業を町の歴史を振り返る機会とすることも意義あることと思うが。

**教育長** 史跡や保存樹木の位置や説明を掲載した文化財マップの発行、それを活用した文化財めぐりを実施するなど、子どもからお年寄りまで幅広い年代の町民が町の歴史や文化について親しみながら学ぶことができる事業を行っていきます。

常盤にある史跡標示板

# 彫刻作品移設計画の内容と効果は

## 教育長 ▼ パブリックアートによるまちづくりを

河端議員

**河端** このたび、昨年2月に閉鎖された、東京の「国立こどもの城」に設置してある訓子府町出身の作家 故水本修二氏の彫刻作品「関係空間」を本町に移設する計画があるとの説明がありました。

その具体的な内容と町民に与える効果・ねらいをどのように考えていますか。

**教育長** 水本氏は、本町出身の彫刻家で、訓子府小、中学校、北見柏陽高校、武蔵野美術大学で学び海外滞在を経て、武蔵野美術大学講師を務め、70年代から80年代にかけて、金属彫刻の新しい分野を開拓されました。

本年度は、作品を解体・運搬し、本町での設置場所で復元と周辺整備を行い、作品の除幕式と美術評論家による水本氏の功績や作品に関する講演会を考えています。

次年度以降は、武蔵野美術大学との産官学プロジェクトで、パブリックアートによる体験型ワークショップの開催、大学生の芸術作品の制作支援と設置などを考えています。

移設が計画されている 故 水本修二氏の作品「関係空間」

**河端** この作品の材質・色・形・大きさなどと耐用年数を教えてください。

**教育長** 鉄製で一部ステンレス。高さは4mから1.4mの円柱、らせん状の物で、色は黒です。耐用年数は資料を持ち合わせていません。

**河端** 移設にかかる費用、これからかかる維持管理費はどの程度見込まれますか。

**教育長** 作品の解体・輸送・周辺整備・設置経費などに約890万円です。

維持管理費は、まだ数字を出していません。

**河端** この彫刻が置かれていた「こどもの城」は13階建ての白い建物で、そこに設置することを前提に作られており、周りの環境に合った物だと思います。それが訓子府に調和すると思いますか。

この作品の購入、移設計画に際して、役場内部での検討、社会教育委員・文化財審議委員などの審議はどのようになされましたか。

**教育長** 設置場所については、今後専門家の意見を聞いて検討します。

検討に当たっては、現地に行き作品を確認したり、大学の先生方からアドバイスを受け内部検討をしました。

社会教育委員会議などの審議はまだです。今後、説明してご理解を得たいと思います。

**河端** たとえ著名な作家の芸術作品でも町並みや景観に合わなければ逆効果になることもあると思います。

**教育長** 水本氏は本町出身の著名な作家であり、ご遺族や大学関係者からの強い意向などにより内部協議を行い、生の芸術作品に触れる機会が本町の文化芸術の振興になると考えています。

**河端** この作品の移設を機会に今後どのようなことを目指しますか。

**教育長** 町民や子どもが、身近に文化芸術に関わることができ、新たな文化芸術が創造されるための「パブリックアートによるまちづくり」を考えています。

みんなでつくった120年
僕らがつなぐ くんねっぷ

# 長寿会館の建て替えは必要ですか

## 町長▼▼重要性や利用状況等を整理し補助に至る

川村議員

**川村** 長寿会館は、公民館で間に合うのではないですか。

**町長** 昨年12月定例会の一般質問でも答えていますが、重要性と利用状況を理解し、他の施設との関連や将来の見通しを整理しながら建て替え事業費の補助に至ったものです。

結論に至るまでには、公民館などの公共施設や空き店舗などの活用も考えましたが、使用料の負担やその他の事から中央長寿会から「長寿会館以外の施設では対応できない」との意見がありました。

**川村** 大型事業による財政状況はどうなっていますか。

**町長** 平成27年度一般会計の決算では、実質赤字が発生することなく2億円を超える剰余金の発生が予想されます。

**川村** 今後予定されているスポーツセンター、図書館など大型事業に町民のお金を使うことに関してどう考えていますか。

**町長** 財政状況を見極めた中で実施することは言うまでもありません。本町では昭和40年代後半から50年代に道路、河川、上下水道などのインフラ資産や公共施設が集中して建設され、多くの施設が更新時期を迎えています。

これらの整備事業は財政状況を見極め計画することが重要で、人口減少に向かう本町にとって、まちづくりの中核となる施設です。現状は耐震不適格、老朽化など多くの課題を抱えているため、今後は町民のご意見を伺い実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

建て替え費用補助が決定した長寿会館

**川村** 町長は、平成19年の就任時に訓子府町の財政がこれほど悪化しているとは知らなかったと言って町長になりましたね。その話を聞いて私は町長のやることは辛抱する、そして借金を増やさない、その他にやることはないと考えていました。

本当に長寿会館は必要なのですか。町はいろいろお金が必要です。子どもの医療費や給食費等、今後後期高齢者の医療費がもし三割負担になったら病院にかかることができないと言う方が多数います。

「町は子ども、子どもと言うがわれわれ年を取った者はどうなるのか」「町では、どうしてくれるのか」「町長は考えてくれるのか」これらの声を考えて、長寿会館は本当に必要ですか。公民館は稼働率60％、十分公民館で間に合うと思います。「辛抱してもらい、借金を増やさず、建築業だけをもうけさせる財政はいらない」これが町民の声です。

**町長** 地方自治の大事な部分は福祉で、義務教育の間は安心して医療機関にかかることができる町の施策として議決いただき実行しています。

また大型事業についてもそれぞれの建設計画や投資計画をもって議会の議決をいただき執行しています。

町民の健康、財産の確保のため、確かな制度をやってきていますのでご理解をお願いします。

**※川村議員は、この他に「訓子府福祉会（特養）に対する補助金の在り方について」の質問をしました。**

## 一般質問の記事掲載について

一般質問の記事については、一質問者につき２問までを掲載し、内容を要約しています。
その他の質問事項や詳しい内容については、会議録をご覧ください。
会議録は図書館に備えつけてあります。また、町ホームページ(http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/)にも掲載しております。
なお、会議録公開については、議会終了後３か月程度の期間を要します。

# 福野地域南４線道路整備は

## 町長▼▼現状では財政面・事業枠からも難しい

西森議員

**西森** 福野地域の町道南４線道路は、北見南部地区畑総事業の線工事予定路線および平成18年当時の町政では工事計画路線でした。南４線は張付農家１戸、またこの道路に面する耕作農家は９戸を数え春の雪解け、大雨時には道路が川のようになり肥料・資材運搬、農産物運搬も困難となります。まずはライフライン、道路整備が住民の生活や生産活動にとって最優先されるべきものと思います。張付農家が１戸では難しいと思われる根拠と、今後の国や道への事業申請の考えについて伺います。

**町長** 農道整備については、事業費が大きく道営事業で実施せざるを得ない状況です。現在南７線の整備中であり、財政面、畑総事業枠からも並行実施は現実的に難しいと認識しています。

要望路線に係る張付農家が１戸という事実は単純に道路整備を実施するとの判断を下すことはできないとの考えであり、制度上の制約があるものではありません。福野地域の皆さんにもお話をし、一定の理解をいただいたところです。

今後とも道営事業の円滑な事業の推進について、国および道に対し要請を続けていく考えです。

町道南４線の砂利道

# 本町における今後の雇用対策は

## 町長▼▼人口減で苦慮するも各種情報収集に努める

**西森** 認定こども園が開園し、子育てにはうれしい環境が整備されました。しかしスポーツセンター整備構想をはじめ大型投資が続く現状に「第二の夕張」になっては困るというのが本音です。施設整備された訓子府に住みたいという人がいるのに本町には雇用の場と住環境が整っていません。この対策、施策を伺います。

**町長** 近隣自治体からも本町に住みたいと思っていただきうれしく思いますが、雇用の場を確保することは非常に厳しく、人口減や高齢化により農業従事者人口の減、建設業、製造業、サービス業、卸・小売業、飲食店各従事者も減となっていますが、本年度町内企業の町内在住者の新規採用もあり、昨年新規出店の小売店舗には町内から33名が就業している状況にあります。町では新規、後継就農者支援、商工業就労、企業就労に対する支援制度を創設したところです。

また昨年開通した十勝オホーツク道により通勤している方の定住化も考え、住環境の整備、賃貸住宅や民間の力を借りた住宅政策も喫緊の課題です。

**西森** 農畜産物を原料とする加工センターなどの企業誘致が必要と思いますが、その考えについて伺います。

**町長** 現在本町における供給可能な労働力には限りがあり、労働力の供給は難しい状況です。農産物加工企業では、繁忙期の労働力確保に苦労されており、人口減少が大きく影響しています。

現状の物流からみると産地における一次加工施設の進出などの可能性も否定できなく、今後も各種情報収集に努めていきます。

# 居小未就学児の保護者と意見交換の場は

## 教育長▼▼教育問題全般の意見交換を検討

西山議員

**西山** 子どもの個性を伸ばし、おおらかでたくましく育つよう、生きた教育行政の取り組みを期待している。

学校や社会教育の中で、子どもたちの文化・芸術を育む取り組みは。

**教育長** 学校教育では教科指導や部活動、芸術鑑賞、学芸会・学校祭などを通じ、生の文化や芸術に触れる機会や子どもたちの活動を披露する場を設けています。

社会教育においても子どもたちを含む町民が心豊かに人生を過ごしていくためさまざまな文化・芸術に触れる機会を提供しています。

**西山** 奨学資金貸し付けの現況と給付型支援の考えは。

**教育長** 奨学資金の貸し付けは、毎年度奨学候補生の募集を行い、貸付審査委員会での審査に基づき、教育委員会議で決定しています。

近年の利用者は、平成25年度9名、26年度6名、27年度4名です。

平成27年度末貸し付け中が14名、償還中が27名です。

この間、貸付金額の増額、償還期間の延長、所得制限の緩和など制度の拡充を図り、昭和36年度発足から178名の方が利用されています。

国は給付型奨学金についても検討しており、その動向や実態も踏まえ、本町の制度構築についても調査・研究していきます。

**西山** 居武士地区の未就学児の保護者から、小学校区に対する意見や考えを聞く場を設けてほしいという声が聞かれるがその考えは。

**教育長** 居武士小学校区のあり方については、保護者や地域住民の主体的な意向を尊重すべきと考えています。

今後は、未就学の子どもたちの保護者も含め、地域ぐるみでの議論の推移を見守り、その主体的方向性に沿って検討します。

**西山** 車座トークのようにざっくばらんに話す場をぜひ設けてほしいと思うが。

**教育長** 今後教育委員会としても、教育委員と保護者との教育問題全般に関する意見交換の場を検討します。

# 本町の空き家バンクの効果と課題は

## 町長▼▼登録物件の増加に向けた取り組みを

**西山** 空き家の有効活用は、人口増や経済効果にもつながり、町の活性化への効果も大きいと思うが、これまでの空き家バンク制度の実績と状況は。

**町長** 昨年の7月に創設し、現時点の空き家の登録件数は7件、住居を求められている方の登録は13件です。

制度を利用して契約が成立した件数は、売買が1件、賃貸が2件です。

**西山** 課題に向けた今後の取り組みは。

**町長** 制度を開始して1年が経過し、空き家の登録件数が少ないことが大きな課題です。

平成25年に町内会・実践会の協力により行った実態調査では、空き家が90件、利活用可能な空き家は46件ありました。

今後空き家の増加が予想されることから、さまざまな情報ツールを活用し、希望者の選択肢が増えるよう登録物件の増加に向けた取り組みを検討します。

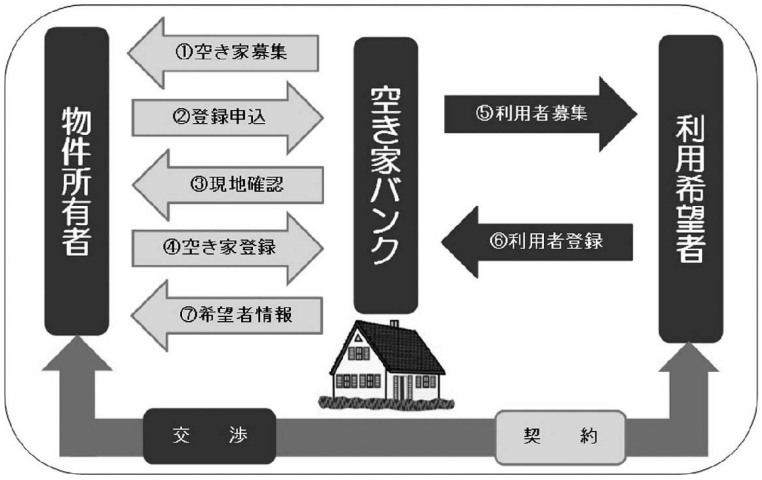


本町の「空き家バンク」イメージ図

# スポーツセンターの耐震補強の費用は

## 教育長▼活用は困難と判断し費用は算出していない

余湖議員

**余湖** スポーツセンターの新築については各種団体への説明会、各地域での車座トークなどに町長自らが出向いて、その必要性を説明して理解を得ようと努力されてきた結果、おおむね建設に対して反対の意見は出ていないとの報告を聞いています。

事前の全員協議会でも出ていましたが、今のスポーツセンターを耐震補強するとしたら費用はいくらになるのか具体的な数字でお知らせください。

**教育長** アリーナ棟は鉄骨の柱、梁（はり）ともに部材の断面が小さく、基礎部分から改善が必要であることから事実上「建て替えを要する」との診断結果です。

一方、管理棟ならびにエントランスホールについては「耐震補強が必要」との診断結果となっていますが、現実的に工事を実施するに当たっては、一体的な施設のため解体の範囲や構造的に大きな影響が出ることが予想されます。

そのためスポーツセンターは新たに建設することを前提として進めており、また耐震補強の実施設計費も高額なことから耐震補強をする費用については算出していません。

**余湖** 「身の丈にあったスポーツセンター」という表現を使われますが、その具体的な中身を聞かせてください。

**教育長** 本町においても人口減少・少子高齢化が進行する中、利用者や町民の皆さんから出された意見・要望を全て盛り込むことは困難なことから、本町にとってふさわしいスポーツセンターを考えた場合、施設の機能・規模と事業費のバランスを均衡させ、コンパクトで機能的な施設づくりを行うことが必要と考えています。

**余湖** 建設予定地内の「青少年研修館」の処遇についてお聞かせください。

**教育長** 青少年研修館は昭和53年建設で築40年近く経過し、老朽化が著しく、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする「訓子府町過疎地域自立促進市町村計画」に盛り込んでおり、大規模改修や建て替えが必要と考えています。

今回のスポーツセンターの基本設計に当たっては町民の皆さんからの意見を踏まえながら、スポーツセンター建設の整備計画ゾーンとして青少年研修館の改修または建て替えについて総合的に検討していきます。

昭和53年建設の青少年研修館

**※余湖議員は、この他に「旧駅裏の政策ゾーンについて」の質問をしました。**

## 請願、陳情される方へ

国や道、町などに意見や要望がある場合は、どなたでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

請願書や陳情書を提出される方は、書式例を町ホームページに掲載しておりますので、参考に作成してください。

分からないことがありましたら、議会事務局までお気軽にご相談ください。

（http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/gikai/seigan.html）　議会事務局 ☎47-2184へ

# 公共サービスの民間委託は

## 町長▼今後も実施する必要がある

堤　議　員

**堤**　公共サービスに対する住民ニーズは、多様化、高度化してきています。そのため地方公共団体は、行財政改革の推進を図りながら、住民ニーズに対応するため、民間が効率的・効果的に実施できる事業は民間に委ねるという考えに対して町の考えと、それを推進していく考えがあるかを伺います。

**町長**　本町における民間委託は、公共施設の維持管理をはじめ、専門性のある業務など多くを民間に委ねているところです。

総務省からは質の高い公共サービスを引き続き提供するため、地方公共団体の業務改善や民間委託の推進などの取り組みをさらに進めるように通知されています。

専門性のある業務など多くを民間委託

今後もコスト分析、委託対象事業者の状況や職員の配置などを勘案したなかで実施していく必要があると考えています。

**堤**　温泉保養センター委託料の補正により、他の委託業務への影響がないかを伺います。

**町長**　本年は、長期継続契約で実施してきた各公共施設の清掃、管理業務などの更新時期となっています。開始された契約業務については、既に契約事務が滞りなく行われ、現在順調に業務が進められています。

**堤**　民間委託については、単純業務だからコスト削減だけ、安ければ良いということなのか、継続契約や労働条件の確保など、行政の負うべき責任について伺います。

また入札においては、公平・公正性が確保されるようになっているのか伺います。

**町長**　民間委託といいましても、施設使用に対する許可や不服申し立てには、行政の責任の上で実施しています。委託業務の内容は、施設の維持管理業務が中心であり、行政が全ての責任を放棄しているわけではないことを理解していただきたいと思います。

また公平・公正性の確保については、3年に1度指名競争入札という形式を取らせていただき、従業員の仕事の継続ということもあり、3年の継続契約とさせていただいています。価格も3年に1度入札で見直すこととしています。

**堤**　障がい者グループホーム建設補助事業も広い意味での民間委託に当たるのではないかと考えますがいかがですか。

**町長**　障がい者グループホームを建設し運営するのは、特定非営利活動法人シトレインで、町が民間に委託するということではありません。しかし施設建設は町として長年の課題であり、町の要請に対し法人を立ち上げていただいたという経過があります。そのため町としても多額の建設費用の一部を補助することを今議会に提案させていただきました。

この補助は建設に対するもので、運営については民営となります。当面は、運営に対する補助は考えていませんが、今後の運営状況によっては検討しなければと考えています。

## 「議会だより」についてご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなどどんなことでも結構です。

どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。

☎47-2184・FAX47-2600　✉gikai@town.kunneppu.hokkaido.jp

# ひとことインタビュー

**議会を傍聴されたお二人に感想を聞いてみました。**

**◆議会を傍聴したきっかけは？**

**Aさん** 地域の産業振興に不可欠な道路整備問題について、質疑応答を聞きたかったので。

**Bさん** 一議員が自分の関心がある事項について質問すると聞いて、誘われて初めて傍聴しました。

**◆傍聴した感想は？**

**Aさん** 傍聴は2回目ですが、町民の傍聴人が2回とも少なかったです。もう少し多くの町民の方に傍聴してほしいですね。

**Bさん** 傍聴人が少ないので、傍聴するのも勇気がいりますね。

でも、気楽に傍聴することができ、シビアに見ることもできました。

**◆議会に望むことは？**

**Aさん** 議員の意見は町民の声です。だから行政は重く受け止めてください。

**Bさん** 活発な議論を重ねてほしいです。

# 報告

## 議会改革シンポジウム参加報告

西山　由美子

5月28日に札幌市で開かれた「芽室町議会改革シンポジウム」に、工藤弘喜議員と事務局職員の3名で参加しました。

5年前「議会が何をやっているのか分からない」という住民からの議会批判が、先進地である芽室町議会の改革の大きなきっかけでした。

「住民に開かれ、分かりやすく行動する議会」を目指して、「情報公開」と「住民参加」を手法に、議員間の自由討議を何度も重ねながら5年間で20項目の改革、活性化策を計画し実行してきたのです。

通年議会制、議会だよりの毎月発行、議会ホットボイスや議会フォーラムの開催、団体別意見交換、議会サポーターやモニター制度など、住民への情報公開と意見交換の継続により、住民や職員から信頼、期待される議会へと変わっていきました。

改革を先導した広瀬議長のポリシーは「議会が変われば、住民、まちも変わる」です。

平成25年に議会基本条例が制定された後も条例の点検・見直しが続いています。

訓子府町議会は、27年の改選後も引き続き議会活性化特別委員会を設置して、少しずつ活性化に向けた議論、取り組みを重ねています。

4月からは議会基本条例研究部会を6人構成で設けて、2年後制定を目標に議論を進めています。

このシンポジウムで学んだことを少しでも活性化に生かせるよう基本に返って議員間で議論し、町民の皆さんに信頼される議会を目指して、改革を前に進めていきたいと強く感じました。

## 熊本地震被災者へ義援金

平成28年4月14日に発生した、熊本地震で被災された方々を支援するため、議会として議員会から義援金10万円を送りました。

被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

くんねっぷ議会だより　第190号
2016年(平成28年)8月1日発行

# 議会の主なうごき

## 5月

9日　開拓記念日の集い(全議員)
　　議会運営委員会・第2回臨時会
　　議会活性化特別委員会
　　議会基本条例研究部会
12日　津野町交流事業推進協議会(議長)
17日　オホーツク町村議会議長会定期総会(大空町:議長)
18日　長野県飯山市議会議員視察(受入)(正副議長、総文・産建委員長)
　　訓子府町商工会第58回通常総会(議長、産建委員長)
19日　議会活性化特別委員会
　　議会運営委員会
20日　北見地区消防組合議員会議(北見市:消防組合議員)
23日　開基120年記念事業等推進委員会(議長)
25日　訓子府高等学校教育振興会議(議長、総文委員長)
　　オホーツク圏活性化期成会定期総会(北見市:議長)
26日　全員協議会
27日　北海道立向陽ヶ丘病院落成記念式典(網走市:議長)
28日　訓子府中学校運動会(議長、総文委員)
　　議会改革シンポジウム(札幌市:議員2名)
29日　自由民主党北海道第12選挙区支部政経セミナー(北見市:議長)
31日　北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会総会(北見市:議長)
　　議会基本条例研究部会

## 6月

1日　議会運営委員会
2日　総務文教常任委員会
　　全員協議会
3日　産業建設常任委員会
　　ふれあい昼食会(議長)
　　担い手対策推進協議会総会(議長)
5日　訓子府小学校運動会(正副議長、総文委員)
　　居武士小学校開校100周年記念大運動会(全議員)
6日　北見地区消防組合議会(北見市:消防組合議員)
　　暴力追放推進協議会総会(議長)
9日　北海道町村議会議長会第67回定期総会(札幌市:議長)
11日　訓子府消防団消防演習(全議員)
13日　民生委員推薦会議(議長)
14~16日　第2回定例会
14日　議会基本条例研究部会
16日　議会広報特別委員会
　　議会活性化特別委員会
　　議会基本条例研究部会
18日　オホーツク地方支部北見分会連合消防演習(北見市:議長、消防組合議員)
19日　開基120年記念町民運動会(全議員)
23日　議会広報特別委員会
24日　社会を明るくする運動訓子府地区推進委員会(議長)
25日　こども園「わくわく園」運動会(全議員)
27日　オホーツク圏活性化期成会農林水産専門委員会(北見市:議長)
28日　福島県川俣町議会議員視察(受入)(正副議長、総文・産建委員長)

## 7月

7日　老人クラブ連合会パークゴルフ大会(議長)
8日　議会広報特別委員会
　　議会基本条例研究部会
10日　くんねっぷふるさとまつり・暴力追放啓発活動・社会を明るくする運動啓発活動(議長)
12日　全員協議会
　　夏の交通安全運動街頭啓発(全議員)
14日　議会広報特別委員会
15日　戦没者追悼式(全議員)
19日　北見地区消防組合議会(北見市:消防組合議員)
　　議会運営委員会・第3回臨時会
20日　北見地区市・町議会正副議長会議(北見市:正副議長)
21日　総務文教常任委員会所管事務調査
22日　議会活性化特別委員会研修会
26日　産業建設常任委員会所管事務調査
27日　議会活性化特別委員会
27~29日　北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会夏季要望・オホーツク圏活性化期成会夏季要望(札幌市・東京都:議長)
30日　札幌くんねっぷ会総会(札幌市:議長、産建委員長)

# 委員会の活動

## 議会運営委員会

□5月9日(月)
○第2回臨時会の運営方法について協議を行った。
□5月19日(木)
6月1日(水)
○第2回定例会の運営方法について協議を行った。
□7月19日(火)
○第3回臨時会の運営方法について協議を行った。

## 総務文教常任委員会

□6月2日(木)
○第2回定例会における議案の審査および所管事務調査の調査事項について協議を行った。
□7月21日(木)
○所管事務調査を行った。

## 産業建設常任委員会

□6月3日(金)
○第2回定例会における議案の審査および所管事務調査の調査事項について協議を行った。
□7月26日(火)
○所管事務調査を行った。

## 議会広報特別委員会

□6月16日(木)
○「議会だより」第189号の問題提起、次号の掲載予定記事の確認を行った。
□6月23日(木)
7月8日(金)14日(木)
○「議会だより」第190号の確認作業を行った。

## あとがき

今、私たちの議会では「町民に開かれ、信頼される議会」を目指し、議会改革と活性化、議会基本条例制定に向けた議論を進めています。徐々にではありますが、議会報告会開催や町内各団体との意見交換会実施に結びついています。

このたび議会改革の先進といわれている芽室町議会の議会改革シンポジウムに参加し、多くのことを学びました。「議会基本条例を含め、さまざまな改革・活性化の取り組みは住民福祉向上のため」という指摘は強く印象に残りました。

工藤　弘喜

■発行　北海道訓子府町議会　■編集　訓子府町議会広報特別委員会
〒099-1498 北海道常呂郡訓子府町東町398　TEL 0157-47-2184 FAX 0157-47-2600
ホームページ http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/gikai/ メールアドレス gikai@town.kunneppu.hokkaido.jp

議会広報特別委員会
委員長　山田日出夫
副委員長　河端　芳恵
委員　須河　徹
工藤　弘喜
余湖　龍三
川村　進
西森　信夫
堤　三樹磨
西山由美子
議長　上原　豊茂